

事業主の方へ

「中退共」で退職金準備を

観光商工課 ☎ 66・11119

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

●安心 国の制度で、さらに掛金の一部を国・市が助成。

●有利 掛金は全額非課税、手数料も無料です。

●簡単 社外積立で管理が簡単、納付状況や退職金試算額などをお知らせします。

※パートタイマーさんや家族従業員も加入できます。

問合先 (独)勤労者退職金共済機構名古屋退職金相談コーナー (〒461-0004名古屋市中区葵3-15-31住友生命千種第3ビル2階 ☎052・856・8151)

「知の拠点」を見学しませんか

観光商工課 ☎ 66・11119

次世代モノづくり技術の創造・発信の拠点である「知の拠点」を見学しませんか。

ところ 知の拠点(豊田市八草町秋合1267-1)

内容 施設見学、高度計測

機器の紹介、シンクロトロンの利用施設の見学など
申し込み あいち産業科学技術総合センター管理課 ☎0561768302へ。

働く未来を考えると 就業構造基本調査にご協力ください

観光商工課 ☎ 66・11119

日本の就業構造を明らかにするため、10月1日を調査日として就業構造基本調査が実施されます。9月中旬に調査員証を携帯した調査員が皆さんのお宅に伺いましたら、調査にご協力をお願いします。

この調査は5年ごとに実施され、調査対象は全国約47万世帯の15歳以上の者約100万人です。
調査のポイント
近年の社会情勢の変化に合わせた調査項目を設けています。

① 少子高齢社会における就業と育児・介護の関係

② 非正規雇用の実態把握

③ 学卒時の経済情勢と就業実態の関係

④ 東日本大震災と雇用の関係
調査事項は、統計を作成するためだけに使用され、秘密

は厳守されますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

土地・家屋の調査にご協力を

税務収納課 ☎ 66・11114

新築・増築・取り壊しなどを行った家屋の調査を実施しています。税務収納課職員が伺って、建築確認申請書、見積書などの資料を見せていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

次の場合は税務収納課までお知らせください。

● 家屋を新築・増築・取り壊したとき

● 家屋の利用方法を変更したとき(店舗などを居住用建物へ変更、居住用建物の全部または一部を店舗などへ変更したとき)

● 土地の利用方法(現況地目)を変更したとき(住宅用地を畑へ変更、畑を駐車場へ変更したときなど)

※土地利用が居住用住宅地・非居住用住宅地により税額の算出方法が異なり、居住用住宅用地と認められると税額が軽減される場合があります。

国民年金保険料「後納制度」が始まります

保険年金課 ☎ 66・1101

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超える保険料を納めることができず、本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる「後納制度」が始まります。

将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。詳しくは豊橋年金事務所または国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570011050へお問い合わせください。

問合先 豊橋年金事務所 ☎0532334118

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

市民課 ☎ 66・11110

虐待やいやがらせ、差別などでお困りの高齢者や障がい者の方、周りでそういったことを見聞きしたという方、電話による相談に応じます。秘密厳守です。

とき 9月10日(月)～16日(日)
午前8時30分～午後7時
(土・日曜日は午前10時～午後5時)

相談員 人権擁護委員

相談専用電話 ☎05700

003・110(相談専用)

問合先 名古屋法務局人権擁護部 ☎052・952・8111

(内線1470)

「法の日記念事業」 登記・法律無料面接相談

市民課 ☎ 66・11110

とき 10月6日(出) 午前9時30分～午後0時30分

ところ 市民会館 中会議室
内容 相続、贈与、登記、多重債務、敷金返還、夫婦や親子の問題、遺産、成年後見、遺言の作成などの相談

申込・問合先 予約制

愛知県司法書士会東三河総合相談センター ☎053

2・54・5665(平日：午前9時～午後4時)

前9時～午後4時)

密厳守です。